

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	京都仏眼鍼灸理療専門
設置者名	学校法人 京都仏眼教育学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	本科	夜・通信	35 単位	9 単位	
	選科	夜・通信	22 単位	6 単位	
医療専門課程	第一鍼灸科	夜・通信	21 単位	9 単位	
	第二鍼灸科	夜・通信	21 単位	6 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校ホームページにて公開する。(https://www.butsugen.or.jp/school/public/)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都仏眼鍼灸理療専門学校
設置者名	学校法人 京都仏眼教育学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本校ホームページにて公開する。(https://www.butsugen.or.jp/school/public/)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	学校および業界関係者	4年 2025年5月28日 ～2029年定時評議員会終結の時	学校運営の点検・確認など
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都仏眼鍼灸理療専門学校
設置者名	学校法人 京都仏眼教育学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書(シラバス)作成について、各教員は本学作成の共通のシラバスのフォーマットを使用し、翌年度の担当科目が決定する3月中旬頃から作成に取り掛かる。その後、管理職により、指導内容等の確認を行い、正式版となる。 各授業担当者は各授業の初回に、学生個々に対してシラバスを配布した後、説明を行い、質疑を受けるという方法で、学生に周知・公表している。 また、異なる科目であっても教授内容が近似している場合や、教授する順序などは、学生の学習効果を高めることを目的とし、科目を超えて話し合いを行い、教授内容順の入れ替え等を行い、作成することとしている。 ※本学が作成する授業計画書には、授業目的・単位数や実施時間数等の授業概要、具体的な到達目標、評価の方法、実務経験の有無、授業回毎の授業内容を記載する項目がある。	
授業計画書の公表方法	本校ホームページにて公開する。 (https://www.butsugen.or.jp/school/public/)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 成績評価方法については、次の2つの条件の何れも満たした場合に、単位を与えることと本学学則にて定めている。 ①出席時数 講義科目：総授業数の2/3以上の出席が必要であること 実技科目：総授業数の3/4以上の出席が必要であること ②各科目で実施する定期試験において、その試験の満点に対する6割以上の点数取得が必要であること。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

各年度末において、当年度の各生徒の成績を教員全体で把握するために成績会議を行っている。また、学生の学習意欲を高め、各学生に対する学修指導を適切に実施するために、各学生が在籍する学科の中で、成績がどの位置にあるのかを把握するため、GPAを用いた客観的評価を実施する。その方法は表1のとおりとする。

<表1：客観的指標に用いる基準（GPA）>

点 数	評 価	グ レード	ポ イント
90-100 点	秀	A	4
80-89 点	優	B	3
70-79 点	良	C	2
60-69 点	可	D	1
59 点以下	不可	F	0

○評価

秀：到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成績を修めている。

優：到達目標を十分に達成している。

良：到達目標を達成している。

可：到達目標を最低限度達成している。

不可：到達目標を理解していないため、不合格とする。

○GPA算出方法

$(4.0 \times A \text{の単位数}) + (3.0 \times B \text{の単位数}) + (2.0 \times C \text{の単位数}) + (1.0 \times D \text{の単位数})$ の合計を総単位数で除して算出する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

本校ホームページにて公開する。
(<https://www.butsugen.or.jp/school/public/>)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定については、次の3つの条件の何れも満たした場合に、課程を修了の認定(卒業認定)を行うことを本学学則にて定めている。

①本学が設定する配当科目全ての単位を修得すること。

②卒業認定審査に合格すること。

③修業年限以上在学すること。

以上の条件を通過したものは、3月に開催される学校長及び管理職により構成される卒業認定会議にて、修了認定の可否を諮り、認定された者が課程の修了を正式に認められるとしている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

本校ホームページにて公開する。
(<https://www.butsugen.or.jp/school/public/>)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	京都仏眼鍼灸理療専門学校
設置者名	学校法人 京都仏眼教育学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	閲覧希望者からの申請があった場合、学校内の決められた場で公開する。
収支計算書又は損益計算書	閲覧希望者からの申請があった場合、学校内の決められた場で公開する。
財産目録	閲覧希望者からの申請があった場合、学校内の決められた場で公開する。
事業報告書	閲覧希望者からの申請があった場合、学校内の決められた場で公開する。
監事による監査報告（書）	閲覧希望者からの申請があった場合、学校内の決められた場で公開する。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	本 科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
	昼	3085 時間／129 単位	1750 時間 ／88 単位	0 時間/0 単位	1335 時間 ／41 単位	0 時間/0 単位	0 時間/0 単位
3 年			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
6 0 人		4 2 人	0 人	6 人	1 5 人	2 1 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 平成 29 年に改正されたあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則に則り、カリキュラムを構成している。 授業方法は講義科目と実技実習科目に分かれ、各々90 分を 1 コマとして実施している。各科目の授業開始時に授業計画書（シラバス）を学生へ提示し、年間の授業計画を明示している。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価方法については、次の 2 つの条件の何れも満たした場合に単位を与えることと本学学則にて定めている。 ①出席時数 講義科目：総授業数の 2/3 以上の出席が必要であること

実技科目：総授業数の 3/4 以上の出席が必要であること ②各科目で実施する定期試験において、その試験の満点に対する 6 割以上の点数取得が必要であること
卒業・進級の認定基準
(概要) 進級認定について、各学年に配当されている科目のうち、3 科目以上の単位修得ができない場合に、学年再履修になると本学学則および細則にて定めている。 卒業認定については、次の 3 つの条件の何れも満たした場合に、課程を修了の認定（卒業認定）を行うことを本学学則にて定めている。 ①本学が設定する配当科目全ての単位を修得すること。 ②卒業認定審査に合格すること。 ③修業年限以上在学すること。 以上の条件を通過したものは、3 月に開催される学校長及び管理職により構成される卒業認定会議にて、修了認定の可否を諮り、認定された者が課程の修了を正式に認められるとしている。
学修支援等
(概要) 日々の授業内での疑義等については、個別に対応している。また、最終学年次には国家試験対策等を行い、学生に対する学修支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
13 人 (100%)	0 人 (0%)	11 人 (84.6%)	2 人 (15.4%)
(主な就職、業界等) 治療院の開業や、治療院への就職			
(就職指導内容) 専任教員による就職支援を専門とする係を設置し、進路先等の情報提供を行うとともに、就職後に必要となる保険講習等を定期に開催している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) はり師、きゅう師、あん摩・マッサージ・指圧師			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
46 人	3 人	6.5%
(中途退学の主な理由) 体調不良等による就学困難		

(中退防止・中退者支援のための取組)
担任制を採用しており、学生の相談窓口を明確にしている。また、本校の退学理由等の調査・分析等を行い、学生指導に活かしている。

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	選 科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	夜	2045 時間／106 単位	1565 時間 ／79 単位	0 時間/0 単位	885 時間 ／27 単位	0 時間/0 単位	0 時間/0 単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
7 5 人		3 8 人	0 人	6 人	1 2 人	1 9 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 平成 29 年に改正されたあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則に則り、カリキュラムを構成している。 授業方法は講義科目と実技実習科目に分かれ、各々90 分を 1 コマとして実施している。各科目の授業開始時に授業計画書（シラバス）を学生へ提示し、年間の授業計画を明示している。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価方法については、次の 2 つの条件の何れも満たした場合に単位を与えることと本学学則にて定めている。 ①出席時数 講義科目：総授業数の 2/3 以上の出席が必要であること 実技科目：総授業数の 3/4 以上の出席が必要であること ②各科目で実施する定期試験において、その試験の満点に対する 6 割以上の点数取得が必要であること
卒業・進級の認定基準
（概要） 進級認定について、各学年に配当されている科目のうち、3 科目以上の単位修得ができない場合に、学年再履修になると本学学則および細則にて定めている。 卒業認定については、次の 3 つの条件の何れも満たした場合に、課程を修了の認定（卒業認定）を行うことを本学学則にて定めている。 ①本学が設定する配当科目全ての単位を修得すること。 ②卒業認定審査に合格すること。 ③修業年限以上在学すること。 以上の条件を通過したものは、3 月に開催される学校長及び管理職により構成される卒業認定会議にて、修了認定の可否を諮り、認定された者が課程の修了を正式に認められるとしている。
学修支援等
（概要） 日々の授業内での疑義等については、個別に対応している。また、最終学年次には国家試験対策等を行い、学生に対する学修支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
6 人 (100%)	0 人 (0%)	4 人 (66.6%)	2 人 (33.3%)
(主な就職、業界等) 治療院の開業や、治療院への就職			
(就職指導内容) 専任教員による就職支援を専門とする係を設置し、進路先等の情報提供を行うとともに、就職後に必要となる保険講習等を定期に開催している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) あん摩・マッサージ・指圧師			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
35 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任制を採用しており、学生の相談窓口を明確にしている。また、本校の退学理由等の調査・分析等を行い、学生指導に活かしている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	第一鍼灸科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	2655 時間／115 単位	1740 時間 ／87 単位	0 時間/0 単位	915 時間 ／28 単位	0 時間/0 単位	0 時間/0 単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
8 0 人		2 0 人	0 人	6 人	1 3 人	1 9 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 平成 29 年に改正されたあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則に則り、カリキュラムを構成している。

授業方法は講義科目と実技実習科目に分かれ、各々90分を1コマとして実施している。各科目の授業開始時に授業計画書（シラバス）を学生へ提示し、年間の授業計画を明示している。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価方法については、次の2つの条件の何れも満たした場合に単位を与えることと本学学則にて定めている。 ①出席時数 講義科目：総授業数の2/3以上の出席が必要であること 実技科目：総授業数の3/4以上の出席が必要であること ②各科目で実施する定期試験において、その試験の満点に対する6割以上の点数取得が必要であること
卒業・進級の認定基準
（概要） 進級認定について、各学年に配当されている科目のうち、3科目以上の単位修得ができない場合に、学年再履修になると本学学則および細則にて定めている。 卒業認定については、次の3つの条件の何れも満たした場合に、課程を修了の認定（卒業認定）を行うことを本学学則にて定めている。 ①本学が設定する配当科目全ての単位を修得すること。 ②卒業認定審査に合格すること。 ③修業年限以上在学すること。 以上の条件を通過したものは、3月に開催される学校長及び管理職により構成される卒業認定会議にて、修了認定の可否を諮り、認定された者が課程の修了を正式に認められるとしている。
学修支援等
（概要） 日々の授業内での疑義等については、個別に対応している。また、最終学年次には国家試験対策等を行い、学生に対する学修支援を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
2人 (100%)	0人 (0%)	2人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 治療院の開業や、治療院への就職			
（就職指導内容） 専任教員による就職支援を専門とする係を設置し、進路先等の情報提供を行うとともに、就職後に必要となる保険講習等を定期に開催している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） はり師、きゅう師			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
13人	2人	15.4%
(中途退学の主な理由) 体調不良等による就学困難		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任制を採用しており、学生の相談窓口を明確にしている。また、本校の退学理由等の調査・分析等を行い、学生指導に活かしている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	第二鍼灸科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜	2655 時間／115 単位	1740 時間 ／87 単位	0 時間/0 単位	915 時間 ／28 単位	0 時間/0 単位	0 時間/0 単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		19人	0人	6人	13人	19人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 平成 29 年に改正されたあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則に則り、カリキュラムを構成している。 授業方法は講義科目と実技実習科目に分かれ、各々90 分を 1 コマとして実施している。各科目の授業開始時に授業計画書（シラバス）を学生へ提示し、年間の授業計画を明示している。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 成績評価方法については、次の 2 つの条件の何れも満たした場合に単位を与えることと本学学則にて定めている。 ①出席時数 講義科目：総授業数の 2/3 以上の出席が必要であること 実技科目：総授業数の 3/4 以上の出席が必要であること ②各科目で実施する定期試験において、その試験の満点に対する 6 割以上の点数取得が必要であること	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 進級認定について、各学年に配当されている科目のうち、3 科目以上の単位修得ができない場合に、学年再履修になると本学学則および細則にて定めている。 卒業認定については、次の 3 つの条件の何れも満たした場合に、課程を修了の認定（卒業認定）を行うことを本学学則にて定めている。 ①本学が設定する配当科目全ての単位を修得すること。 ②卒業認定審査に合格すること。	

③修業年限以上在学すること。 以上の条件を通過したものは、3月に開催される学校長及び管理職により構成される卒業認定会議にて、修了認定の可否を諮り、認定された者が課程の修了を正式に認められるとしている。
学修支援等
(概要) 日々の授業内での疑義等については、個別に対応している。また、最終学年次には国家試験対策等を行い、学生に対する学修支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
15人 (100%)	0人 (0%)	12人 (80%)	3人 (20%)
(主な就職、業界等) 治療院の開業や、治療院への就職			
(就職指導内容) 専任教員による就職支援を専門とする係を設置し、進路先等の情報提供を行うとともに、就職後に必要となる保険講習等を定期に開催している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) はり師、きゅう師			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
25人	2人	8%
(中途退学の主な理由) 体調不良等による就学困難		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任制を採用しており、学生の相談窓口を明確にしている。また、本校の退学理由等の調査・分析等を行い、学生指導に活かしている。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
本科	900,000 円	1,300,000 円	100,000 円	施設・維持費
選科	800,000 円	1,100,000 円	100,000 円	施設・維持費
第一鍼灸 科	200,000 円	1,200,000 円	100,000 円	施設・維持費
第二鍼灸 科	200,000 円	1,100,000 円	100,000 円	施設・維持費
修学支援（任意記載事項）				
<京都仏眼成績優良者奨励学費特別免除制度> 対象者は全科1年生および2年生であり、履修する全教科の期末試験の本試験に合格した場合に、各年の後期授業料の半額分が免除される制度である。また、本制度においては、適用人数の上限を設けてはいない。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページにて公開する。(https://www.butsugen.or.jp/school/public/)		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校関係者評価は9名（外部：5名、内部：3名）で構成され、年に最低2回実施している。実施は、本校で作成した自己点検報告書に基づき、外部委員に評価を頂き改善策の提案を行うというスタイルで行っている。		
学校関係者評価の委員		
所属	所属	所属
あん摩・マッサージ・指圧師、 鍼師、灸師	あん摩・マッサージ・指 圧師、 鍼師、灸師	あん摩・マッサージ・ 指圧師、 鍼師、 灸師
あん摩・マッサージ・指圧師、 鍼師、灸師	あん摩・マッサージ・指 圧師、 鍼師、灸師	あん摩・マッサージ・ 指圧師、 鍼師、 灸師
あん摩・マッサージ・指圧師、 鍼師、灸師	あん摩・マッサージ・指 圧師、 鍼師、灸師	あん摩・マッサージ・ 指圧師、 鍼師、 灸師
鍼師、灸師	鍼師、灸師	鍼師、灸師
鍼灸道具等医療用品店経営	鍼灸道具等医療用品店 経営	鍼灸道具等医療用品 店経営
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページにて公開する。(https://www.butsugen.or.jp/school/public/)		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.butsugen.or.jp/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H126310000513
学校名 (〇〇大学 等)	京都仏眼鍼灸理療専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 京都仏眼教育学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		一人（0）人	一人（0）人	一人（0）人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	0人	0人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	0人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	一人	一人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				一人（0）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	後半期
		人	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。